

## J C綱領の解説

■昭和35年（1960年）は、安保条約をめぐり、まさに激動の1年であった。このような中で、幅広いメンバー層の思想を統一し、日本青年会議所のあり方を再認識する必要性に迫られ、「J C三信条」「定款」「J C I クリッド」を基礎として、「J C綱領」が制定された。この綱領は、J Cの団体としての理念を確立し、J Cメンバー個人の運動目標を明確に位置づけたものである。

■安保をめぐる怒号と叫喚の巷と化した1960年―。

1月16日、安保条約調印に向かう岸首相の訪米阻止闘争に始まったこの年は、まさに激動の1年だった。日本J Cもまた、その嵐と無縁ではあり得なかった。

橋上・千両会頭の2年にわたって、J Cの内部組織は整備されてきたが、なお、8,000名にのぼる幅広いメンバー層の思想統一は十分ではなかった。おりからの安保問題に直面し、あるいは急速な技術革新、資本主義体制の変貌のなかで、日本J Cのあり方について再認識の必要性に迫られていた。

このような情勢から、石川六郎会頭（東京）は、数年前から研究されていた日本J C綱領の作成に取り組む決意を固めた。石川保治（尾鷲）を委員長とする定款委員会がその衝に当たることになり、杉浦聰（名古屋）、宮崎幸一（京都）らメンバーの協力体制のもと、年初頭より綱領の作成に入った。

同委員会は、J C三信条・定款・J C I クリッドを基礎として議論を重ね、また東海地区協議会などに広く意見を求めるなどの努力を続けた。議論は大別して2通りの流れがあった。ひとつはJ C I クリッドを日本的に焼き直そうという考え方であり、これに対してもうひとつの日本J C独特の綱領を作るべきだという意見もあった。

結局、この議論は、日本独自のものを作るべきだ、という方に傾いて原案が作られ理事会にかけられたが、ここでも議論が沸騰した。石川会頭最後の理事会では、もう少しで時間切れで流れてしまうところだった。意識的に流してしまおうという動きも一部にあったが、石川会頭の執念というか、強い要請によって、ようやく年末の総会において決定をみたのである。

最初の前案では、「社会的・国際的・・・」となっていたが、とくに石川会頭は「国家的」という言葉を入れるべきだと強く主張した。「日本J CはJ C I に属してはいるが、やはり日本はアメリカとも違う独自の見解を持つべきである」という考え方に立ったのである。これに対し、国家的という言葉は「ナショナリズムの復活と見られる」という反対論が強く出された。が、これもまた石川会頭の説得で理事の承認を得るに至ったといういきさつがある。

綱領の第1部「社会的・国家的・国際的な責任を自覚し」は、何よりもまずJ Cのよって立つべき「立場」を明らかにしている。

「社会的」 三信条には「個人の修練、社会への奉仕、世界との友情」と社会の文字が

出ており、また創立当時の定款にも「各青年会議所所属会員をして、その個人的修練、社会への奉仕を促進具現せしめ・・・」とあり、その他、JCの文献にはいたるところに「社会」の文字が見出されてきた。しかし、これらの場合に用いられた「社会」の文字が表わすものは、一般通念による「社会」「個人的領域」に対する「全体的領域」、ひらたくいえば「対世間」といった抽象的感覚が濃厚であった。

10年間にわたるJC活動と、この年の社会情勢は、このようなあいまいな「社会」通念を、そのまま存置することなく、より厳密な追及を要求した。そして、日本の近代化にとって経済の民主化あるいは経済開発と同じく、否、あるいはそれらより大きく社会開発が重大な問題であることを認識し、何よりもまず「日本的市民社会の確立」なくして近代社会はあり得ないことを自覚した。

このような立場から社会の問題をふり返った時、そこにははっきりした「指向目標をかかげた社会」が考えられ、西欧のいわゆるコミュニティに近い概念を持った「社会」を意味するようになった。そして、このような「社会」を追求し、建設する責任を持つ者こそJCであるとの議論と決意を示すのが、この最初の字句である。このことは「社会的」の次に「国家的・国際的」と並列して同次元においていることと、末段に「明るい豊かな社会」と明示していることで明らかである。

**「国家的」** 創立以来の「新しいナショナリズム」の場は、当時の無国籍的言動の横行する中で新たな勇気と感激をもって再確認されている。そして、さらに、ナショナリストにして初めてインターナショナリストたり得るのであって、無国籍のインターナショナリストはあり得ないことを明確に打ち出している。

**「国際的」** しばしば用いられてきた文字であるが、10年のJC活動を経た後に、日本青年会議所は国際的視野においても国際的理解においても、いささかの卑下するところもなく、その気概と自信を公然と披瀝し得るようになった。このことは、従来「国際的理解と友誼」と表現されてきたものを「国際的責任」と止場したことに明らかにかがわれる。

さらに補足するならば、昭和34年（1959年）9月、IMF総会において時の佐藤蔵相が各国代表から、その厳重な輸入制限について厳しい批判を浴びせられたことから、にわかに自由化問題が朝野の注目を集めることとなってきた年であった。

第2節の「志を同じうするもの相集い力を合わせ」は、日本におけるJCのあり方を明示している。

創立当初は「祖国復興」という説明を要せず共感を伴う目標によって、JCにおける思想的統一は比較的容易であった。しかし、戦後15年を経た当時の日本は、社会的混迷はあるとしても、少なくとも青年経済人が当初目指した経済的復興は、第一義的な旗印としてかかげるほどの魅力を失っていた。

しかし、このことはJCが団体としての存在理由を喪失したことを意味しない。むしろ、社会が安定して他の各種団体が親睦団体や慈善団体に墮そうとしている時こそ、JCはそ

の本質的なあり方を解明してJ Cの方向を誤らすことのないようにせねばならぬ。J Cが何よりもまず「同志的結合体」であることを、この時点において再確認したことは以上のような重大な意義を持っている。

第3節の「**青年としての英知と勇氣と情熱をもって**」は、説明を必要としない。J Cの「行動」を示している。「英知・勇氣・情熱」この3つのいずれを欠いても、J Cの行動はあり得ない。むしろ、いささか巨大になったJ Cの、あるいはJ Cマンの二世的なことなかれ主義のきれいごとに終始している傾向に警鐘をならしているとも見てもよい。

終節の「**明るい豊かな社会を築き上げよう**」は、言うまでもなくJ Cの行動を示している。創立当時の「祖国復興」は、その旗印としての役目を終え、J Cは新しい行動目標と、思想的統一を必要としていた。「明るい豊かな社会」これがJ Cの行動方向である。